

第11回 定例教育委員会議事録		日 時 : 令和4年11月25日(金)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階大会議室	
開会、閉会に関する事項		11時00分 開会 12時00分 閉会	
出 席 委 員	教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 長 野 則 夫 教育委員 長 野 吉 泰	議 場 に 出 席 し た 者 の 氏 名	教育総務課長 平 崎 祐 実 学校教育課長 竹 下 健一郎 社会教育課長 中 村 康 雄 文化スポーツ課長 浅 山 典 久 学校給食センター所長 有 馬 洋一郎 書 記 茶 園 浩 幸 書 記 中 原 百 恵
	議 事 日 程		別紙のとおり
審 議 状 況			
<p>(森教育長) ただいまから令和4年第11回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(茶園係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「令和4年第10回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(茶園係長) 令和4年第10回定例教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 令和4年第10回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の10月26日から11月24日までの教育長諸般の報告をもとに説明しま す。</p> <p>(別紙「諸般の報告」により日を追って報告)</p> <p>(森教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野治委員お願いいたし ます。</p> <p>(永野治委員)</p>			

はい。10月31日、11月1日に長崎市で開催された文部科学省主催の「市町村教育委員会研究協議会」に行きまして。初等中等教育局担当者から10項目の話がありましたが、新しいところでは、「部活動の地域移行について」と「夜間中学の設置促進・充実について」に力を入れていくとの話がございました。それと、「特別支援教育の推進について」は色々な話があり資料もいただきましたが、文部科学省のホームページにも掲載されているとのことでしたので、委員の皆様方にもご覧いただければと思います。その後パネルディスカッションがございましたが、主に「学校」、「家庭」、「地域」の連携というのが今年度の長崎県で行われている大きなテーマになっているようでございまして、活力あるふるさとを教育の中でどのように活かしていくかとの話で、非常に今伊佐市が行っているのと内容が類似するようなパネルディスカッションでした。2日目は分科会がございまして、私は第1分科会「地域が総がかりで子どもを育むための教育力向上について」に参加しました。高知県黒潮町の教育長が話をされましたが、南海トラフの巨大地震が発生したときに、日本一の津波の高さになる町になるとのデータが出たということで、主に町を挙げて防災意識を高めるために教育の中にもこれを含め対応していくことを論点にした分科会がございました。3年ぶりの開催でございましたが、非常に目新しい事柄が研究協議会にあり良い会であったと思います。

次に11月2日、始良・伊佐地区市町教育委員会連絡協議会研修会がございました。例年ですと区内施設等の研修視察を兼ねて行われていますが、新型コロナウイルス感染症の関係で今回は講演会だけとなり、県義務教育課長からの話がございました。

次に11月4日、教育週間に入ったことで大口東小学校の方に学校訪問に行きまして。ちょうど高齢者とのふれあい授業が行われており授業を観ることは出来ませんでした。地域力を活かしたふれあいが行われたようです。

11月6日に始良・伊佐地区子ども会育成連絡協議会指導者・育成者研修会がございました。研修会は区内での持ち回りで行われていることから3年に一度くらいの割合で伊佐市での開催されるわけですが、今回伊佐市で行われているとのことで行きまして。表彰伝達、研修等がございましたが、後の方で事例発表がございました。平出水地区の子ども会と始良市の八幡子ども会の事例発表がございましてレクレーション等もございました。昔からすると参加者が少なく感じましたが、文部科学省が重点に置いている地域とのふれあい、地域創造の観点からするともう少し盛り上がりもいいのではと感じたところです。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数制限が行われていた気もしました。

11月12日、大口小学校創立150周年記念式典に行きまして。保護者の参加はなく、参加者は児童と教員だけで、来賓の方々も限定された形での式典がございました。司会者が竹之内雄太さんで、非常に堅苦しくない和やかな感じで、子どもたちを飽きさせないような進行で、子どもたちにとっては心に残る式典であったのではと思いました。かなり長いプログラムが組んでありましたので、式典は高学年だけの参加、低学年は教室（リモート）で見ていたようでした。その後、休憩時間の間に入れ替わりが行われ、低学年が会場に入り、高学年が教室で観覧するという形をとられ、非常に良い運営をされたと思いました。心に残る、記憶に残る式典であったと思いました。

午後からですが、いろいろな学校で学習発表会が行われているのに私は行くことが出来ず残念でしたが、大口東小学校のフェスタに行きまして。学習発表会は終わっていたのですが、その後午後からはリレーマラソン大会、ミニバザーが行われていました。各学校が工夫を凝らして新型コロナウイルス感染症に負けない行事等をこの教育週間の中で組み立てていたようでございます。

11月18日に市指定研究公開が大口東小学校でありました。授業を観させていただきましたが、3年生が非常に落ち着いてICT機器を使っているのですが、非常にびっくりしたのが3年生の女子児童がパソコンを両手で打っているところでした。私も両手で打てないのでびっくりしました。個人差もあると思いますが、ほとんどの子どもが使いこなしており、レベルの高い授業でございました。5・6年生の複式の授業はベテランの先生で、グループでの動きも良かったと思いますし、パソコンの使い方も上手くできて、ICT機器を活用した、まさに研究に値する良い公開であったと思いました。

私の方からは以上でございまして。

(森教育長)

はい、長野則夫委員お願いいたします。

(長野則夫委員)

はい。今回は特に報告事項はございません。

(森教育長)

はい、長野吉泰委員お願いいたします。

(長野吉泰委員)

はい。私は11月10日、羽月小学校の研究公開に行ってきました。「一人一人が考えを持ち、高めあうことのできる算数科の授業の創造」ということで、5年生のひし形の面積を求める方法という授業を観たところですが、授業の初めから子どもたちの興味を引くような、うまく子どもたちをのせて、うまく授業をされていたと思います。自分たちで良く考えながら、また他の人の考えも聞きながら面積を求める公式という授業が良くなされていたと思います。タブレット等も良くうまく使った授業だったと思いました。

11月12日、山野小学校創立150周年記念式典に行ってきました。式典の後学習発表会があるということで、保護者の方、地域の自治会長等の来賓を含めての150周年でした。一年半ほど前から少しずつ準備をされていた式典で、思っていたよりも良い式典だったと思いました。昔の写真も飾ってありましたが、私も自分の昔の姿を見て懐かしく思ったところでした。

11月18日、大口東小学校の研究公開に行ってきました。「楽しく効果的なICT利活用を通して」ということの授業で、3年生が算数の授業、5・6年生複式で国語の授業がありました。私は5・6年生の授業を観ていましたが、季節のことばを使った秋の俳句・短歌を作るということで、グループで話し合いをしながら自分の作った俳句・短歌を仕上げるということでしたが、皆良く活発に話し合いをしてタブレットもうまく使いながら授業がされていたと思います。また最後に羽月小も含めてですが、タブレットの使用というのは手段であって、目的は子どもの学力向上だということを確認されていたのは、印象に残ったところでした。

以上です。

(森教育長)

教育長及び委員の報告につきましては以上で終わります。

次に、議事に進みます。

今回は、報告事項が2件、付議事件が3件ございます。

まず、報告事項に入ります。

報告第18号「令和4年度伊佐市一般会計補正予算（第8号）について」事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。資料は、3ページになります。本件は、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第2号の規定により、市議会の議決を要する議案に対し、市長に意見を申し出ることについて、会議を開催する暇がないと判断し、同規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。

別紙資料「令和4年第11回定例教育委員会一般会計補正予算参考資料」の1ページをご覧ください。今回は歳出のみの説明になります。

(款)10教育費(項)1教育総務費(目)2事務局費の補正額9万3,000円については、市総務課所管分の職員手当等になります。

(目)3教育振興費の補正額56万3,000円のうち、(節)8旅費8万3,000円は、適応指導教室指導員の費用弁償及び教育相談員の管内旅費の不足分を措置し、(節)10需用費48万円は小・中学校へ配備しているプリンターのカウンター料金の不足分を措置しています。

2ページをご覧ください。

(款)10教育費(項)2小学校費(目)1学校管理費の補正額2,495万円のうち、(節)10需用費900万円は、電気料金の値上がりに伴う光熱水費800万円と学校施設の補修等に要する修繕料100万円を措置

しています。(節)12委託料295万円は、市内5小学校の樹木伐採に要する施設管理委託料130万円と大口東小学校の普通教室増設に係る空調設備設計業務委託及びネットワーク整備業務委託165万円を措置しています。(節)14工事請負費の1,300万円は大口東小学校の普通教室増設に係る教室の建築工事を措置しています。

(目)2教育振興費の補正額10万円のうち、大口東小学校の普通教室増設に係る(節)10需用費5万円及び(節)17備品購入費5万円を措置しています。

(款)10教育費(項)3中学校費(目)1学校管理費の補正額200万円のうち、(節)10需用費において電気料金の値上がりに伴う光熱水費300万円増額し、学校施設の補修等に要する修繕料100万円を減額する措置をしています。

3ページをご覧ください。

(款)10教育費(項)5社会教育費(目)2文化財管理費、(目)4図書館費、(目)8文化会館費の(節)1報酬については、最低賃金の見直しによる増額分を措置し、(目)8文化会館費(節)10需用費150万円は電気料金の値上がりに伴う光熱水費を措置しています。

(目)10社会教育施設管理費の補正額2,033万1,000円については、(節)10需用費588万円のうち消耗品費228万円は大口ふれあいセンター改修に伴う大口図書館及び大口資料館の移転作業用消耗品を措置し、光熱水費360万円は電気料金の値上がりに伴う社会教育施設の光熱水費を措置しています。

(節)11役務費3万2,000円は仮設大口図書館の通信費を措置し、(節)12委託料565万円は大口ふれあいセンター改修に伴う絵画等の移設のための運搬業務委託を措置し、(節)13使用料及び賃借料20万円は大口図書館及び資料館備品等の保管倉庫の賃借料を措置し、(節)14工事請負費856万9,000円のうち建築工事200万円は大口ふれあいセンター陶芸窯移設に伴う工事費を措置し、電気工事656万9,000円は大口ふれあいセンターの電波障害対策のために設置していた共同アンテナ支柱及びケーブルの撤去のための工事費を措置しています。

4ページをご覧ください。

(款)10教育費(項)6保健体育費(目)2体育施設費の補正額286万円のうち、(節)10需用費240万円は電気料金の値上がりに伴う体育施設の光熱水費を措置し、(節)11役務費1万円は体育施設の電話料不足分を措置し、(節)12委託料45万円は菱刈環境改善センター空調設備改修工事設計業務委託の変更に伴う費用の増額を措置しています。

(目)3学校給食センター費の補正額189万円は、(節)4共済費2万2,000円の減額は給食センターの会計年度任用職員の労災保険料不用額で、(節)10需用費194万2,000円のうち、消耗品費3,000円の減額は緊急対応用備蓄給食の執行残です。燃料費50万円はボイラー用燃料を措置し、光熱水費105万円は電気料金の値上がりに伴う光熱水費を措置しています。賄材料費39万5,000円は牛乳価格改定による高騰分を措置しています。(節)12委託料3万円は衛生保守管理業務委託料の執行残を減額しています。

以上で説明を終わります。

(森教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたけれども、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

はい、永野委員お願いします。

(永野委員)

はい。大口東小学校の建築工事は増設と説明がありましたが、教室を増やすのですか。

(平崎課長)

はい。大口東小学校は複式学級が来年度解消されますが、教室が足りておりません。特別支援学級が増えた影響で教室がございません。パソコン教室と図書室を入れ替えたりしながら教室を新たに作ることから、そういった意味での増設ということになります。

(永野委員)

どこか他に継ぎ足すということではなく、現状のキャパシティの中での移動ということですね。

(平崎課長)

はい、そうです。

(永野委員)

今、特別支援教室になっているところは改修など行わないのですか。

(平崎課長)

はい。将来的には校舎の2階の方に移れるように今回の工事の中に含めています。

(永野委員)

それも含まれているのですね。

(平崎課長)

はい。ただ4月からそうなるかどうかはまだ決まっていないところです。

(永野委員)

はい、分かりました。今の特別支援教室は古く日当たりも悪いですので、教室に使用するのはいかなるものかといつも思っているのですが。

(平崎課長)

来年4月からというわけではございませんが、近い将来校舎の2階の方に移れるように計画しているところです。

(永野委員)

はい、分かりました。もう一つですが、3ページで説明のありました業務委託の中で、大口ふれあいセンターの絵画等の移設と説明がありましたが、移設というのとはりあえずどこかに移すのか、新庁舎の中で使っていく協議はなされているのですか。

(中村課長)

はい。この移設につきましては、市職員で搬出の出来ない大きな作品となります。竹之内先生の版画につきましては、文化会館の方に展示しますが、展示施工に係る作業代まで含まれています。山口先生の絵などにつきましては、包装を行い「菱刈ふるさといきがいセンター」で一時的に保管することとなります。新庁舎への展示につきましては、今後検討を行っていくこととなります。

(永野委員)

文化会館に版画を展示できるスペースはありますか。

(中村課長)

はい。測量を行いまして、入口を入り右側の壁面に設置が可能であると確認しています。

(永野委員)

はい、分かりました。

(森教育長)

他にございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

報告第18号「令和4年度伊佐市一般会計補正予算（第8号）について」承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、報告第18号は、承認されました。

次に、報告第19号「社会教育課所管施設の指定管理者の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。資料は、4ページになります。本件は、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条

第2号の規定により、市議会の議決を要する議案に対し、市長に意見を申し出ることについて、緊急その他やむを得ないと判断し、同規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。

内容については、4ページ下段に記載する社会教育課が所管する8施設の指定管理者を指定することについて地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものです。5ページに記載のとおり指定管理者として指定する期間を5年間としています。なお、施設ごとの詳細については6ページから13ページに議案を添付してありますのでご確認ください。

以上で説明を終わります。

(森教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたけれども、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

報告第19号「社会教育課所管施設の指定管理者の指定について」承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、報告第19号は、承認されました。

次に、付議事件に入ります。

議案第27号「伊佐市教育委員会教育長職務代理者の事務委任規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。資料は、14ページになります。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項の規定により、教育長職務代理者が、その職務を事務局職員に委任する場合の規則制定について、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定により、議決を求めるものです。

内容については、資料15ページをご覧ください。

第1条で趣旨としまして、法第25条第4項の規定により、その職務を教育委員会事務局職員に委任する場合について必要な事項を定めるとしています。

第2条で「事務局職員に委任する職務等」について定めてございます。教育長職務代理者が行う職務のうち、教育長職務代理者が自ら教育委員会事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難な職務及び具体的な事務の執行等については、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第23条の規定により教育長に委任される教育事務及び事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督する権限を事務局職員に委任するものとする。ただし、委任した事務に重要かつ異例の事態が生じたときは、教育長職務代理者が自ら行うことを妨げないとしてございます。

第3条において「事務局職員の指定等」を定めてあります。委任する事務局職員は、教育総務課長とする。ただし、教育総務課長に事故があるとき、又は教育総務課長が欠けたときは、学校教育課長に委任するものとするとしております。

なお、施行日は令和4年11月25日としています。

以上で説明を終わります。

(森教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたけれども、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第27号「伊佐市教育委員会教育長職務代理者の事務委任規則の制定について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、議案第27号は、議決されました。

次に、議案第28号「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。資料は、16ページになります。本件は、伊佐市教育委員会教育長職務代理者の事務委任規則の制定に伴い、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正することについて、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定により、議決を求めるものです。

内容については、17ページ及び別紙「新旧対照表」をご覧ください。

今回、事務委任規則の制定を行う際に、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第23条の「前条及び法第26条第2項」の記載が必要ないことがわかりましたので、文言の整理を行うものです。

以上で説明を終わります。

(森教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたけれども、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第28号「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、議案第28号は、議決されました。

次に、議案第29号「伊佐市教育委員会の事務の点検・評価報告書について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。資料は、18ページになります。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成したので、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第17号の規定により、議決を求めるものです。

別紙「令和4年度教育委員会の事務の点検・評価報告書(令和3年度事業分)(案)」をご覧ください。事前配布をしておりますので、詳細説明は省略しますが、3ページ下段をご覧ください。「5 点検及び評価から公表までの流れ」に記載してありますとおり、6月に教育委員会課長会(1回目)、8月に第1回外部評価委員会、10月に教育委員会課長会(2回目)、11月の第2回外部評価委員会で報告書内容の認定を頂き、本日、定例教育委員会の議決に付すものです。議決を頂きますと12月に市議会への報告及びホームページによる公表を行います。5ページの上段に今回の外部委員の名簿がございます。5名の委員の方々に評価を行っていただきました。次の「9 内部評価及び外部評価委員会の意見」として、

(1) 教育委員の活動「Ⅰ教育委員の活動状況」を5ページから13ページまで記載してございます。14ページの「Ⅱ教育委員会活動評価・外部評価委員評価を14ページから16ページに記載してあります。17ページは、教育大綱、基本目標及び基本計画の体系図を記載してあります。18ページには、今回評価を行った対象事業11項目を記載してあります。19ページから40ページまでは、「対象事業、内部評価、外部評価」について対象事業ごとに記載してありますのでご確認をよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

(森教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたけれども、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第29号「伊佐市教育委員会の事務の点検・評価報告書について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、議案第29号は、議決されました。

以上で、準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。

前もって提出された動議はございませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入ります。

その他何かございませんでしょうか。

教育総務課長お願いします。

(平崎課長)

はい。別紙の「議案第84号 伊佐市奨学生条例の制定について」をご覧ください。前回の定例教育委員会で奨学生条例についてご承認いただいたところですが、先般、伊佐市法制審議会を行いまして文言等の整理を行いました。細かい表現など文言の整理を行ったほか、奨学金の猶予及び免除の特例については第15条にまとめ、第16条に遅延損害金等についての条文を追加しています。

奨学金条例については、12月議会に上程してありますのでご報告します。

以上です。

(森教育長)

他にございませんでしょうか。

社会教育課長お願いします。

(中村課長)

はい。前回の定例教育委員会で、伊佐さわやかあいさつ運動に教育委員会から誰が参加しているのか分からないとのご指摘がありましたが、これに対応するために今回腕章を作成しました。教育委員会職員は腕章を付け参加することと、「活動予定表」を各コミュニティ協議会・各学校へ配付し、教育委員会からの参加者が分かるように対応しましたので、ご報告します。

(森教育長)

はい、ありがとうございました。

その他皆様方から何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

では、特にないようですので、これをもちまして、令和4年第11回定例教育委員会を閉会いたします。

(茶園係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。